

みどり煌めく日本一の酪農郷

自然への挑戦と調和～釧路・根室、農業開発の歴史



開墾前の原野と開墾作業の様子
(昭和30年代)



基盤整備された近年の農地と格子状防風林(別海町)
(平成～令和年代)

北海道開発局 釧路開発建設部

～ 目 次 ～

1. 釧路・根室農業の沿革

1) 開拓と酪農転換への軌跡

2. 酪農の規模拡大と近代化を目指して

1) 開墾、農地・草地造成による外延的拡大

2) 大型機械化作業体系と生産性向上に

対応する排水改良及び農地・排水路の機能回復

3. 酪農の持続的発展に向けた更なる挑戦

1) 自然環境と調和した資源循環型酪農の確立

※ 「みどり煌めく日本一の酪農郷」

本資料タイトルは、釧路地域が我が国最大の乳用牛の飼養頭数及び飼養戸数、耕地面積(牧草畑)を有していることに由来します。

1. 釧路・根室農業の沿革

1) 開拓と酪農転換への軌跡

本地域の農業は、明治以前にも農耕が行われていた記録がありますが、本格的な農業の始まりは、明治初期に開拓使根室出張所が設置されてからです。当初は自給的な畑作が主体でしたが、冷害や凶作を受けて次第に畜産農業が推進され、現在では、乳牛を主体とする草地型酪農地帯となっています。

- 明治2年、開拓使根室出張所開設。
- 明治7年、開拓使根室試芸場(官園)開設。明治8年、根室牧畜場開設。
- 明治18年、根室和田村への屯田兵入植により本格的な開拓政策に着手。
以降関連法令の整備により移住入植者が増加。
(開拓当初は、馬鈴薯・蕎麦・稻黍・豆類・燕麦など自給的な畑作物が主体)。
- 大正12年、「許可移民制度」以降移住入植が本格化。
- 昭和6～8年、連続的な冷害凶作を受け、主畜農業の確立政策が推進
(牛馬貸付、集乳所・乳業工場増設等)。
- 昭和12年、日中戦争開始により軍馬生産が優先され酪農振興は停滞。
- 第2次世界大戦終結による軍馬需要の消滅、昭和30年代からの農作業の急速な機械化により馬産は衰退、酪農に特化した農業に転換。
- 国営開墾建設(昭和21年～)、根釧パイロットファーム建設(昭和30年～)、国営開拓パイロット・国営農地開発・国営草地開発(昭和40年～)などの事業により草地基盤を拡大。
- 昭和48年、新酪農村建設事業により、総合的な酪農基盤の整備を実施。
- 現在、牧草地面積、乳牛飼養頭数ともに北海道全体の約3分の1を占める、我が国最大の酪農地帯(草地約20万ha、乳牛約30万頭)に発展。

根室原野移民戸数の推移		
年次	移民戸数	累計
明治42年まで	144	144
明治43年	136	280
明治44年	325	605
明治45年	123	728
大正2年	150	878
大正3年	205	1,083
大正4年	273	1,356
大正5年	128	1,484
大正6年	217	1,701
大正7年	347	2,048
大正8年	444	2,492
大正9年	234	2,726
大正10年	123	2,849
大正11年	265	3,114
大正12年	495	3,609
大正13年	330	3,939
大正14年	349	4,288
大正15年	441	4,729
昭和2年	754	5,483
昭和3年	976	6,459
昭和4年	737	7,196
昭和5年	454	7,650
昭和6年	708	8,358
昭和7年	169	8,527
昭和7年時点	4,661	



2. 酪農の規模拡大と近代化を目指して

1)開墾、農地・草地造成による外延的拡大

本地域の農地基盤は、①戦後緊急開拓事業等の実施[S21～]、②農用地開発事業等の展開[S36～]、③新酪農村建設事業の実施[S42～]、④農地再編整備事業の実施[H元～]という、4つの事業展開を経て、現在の農地面積規模へと拡大が図られてきました。

当初は開墾・農地造成による農地面積の拡大を主な目的として事業が行われましたが、次第に経営面積の拡大に適應する既耕地整備に移行していきます。

① 戦後緊急開拓事業:入植を主体とした開墾建設事業の実施(国営11地区、代行(補助)69地区)

- 戦後緊急開拓事業として、開墾面積が1,000ha以上の大規模な区域を、国営開墾建設事業(昭和21年～)として11地区、38,560haの開墾が行われ、釧路・根室地域に本格的な農業地帯が創出。
- 人畜力による開墾作業が、入植者の労賃収入として生活を支えた反面、開墾が虫食いの進み営農の安定が図れない状況がみられたことから、床丹第二地区及び床丹第一地区の両地区は、根釧パイロットファーム建設事業(根釧機械開墾事業、昭和30年～)として実施。
- 根釧パイロットファーム建設事業では、世界銀行からの融資を受け、国(開発局)・農地開発機械公団・北海道の三者一体となって事業を実施。
- 国は道路・排水路・防災林、公団は機械開墾・乳牛導入、北海道は経営基本施設・営農資材・営農指導を担当。



国営開墾建設事業		
地区名	開墾面積(ha)	事業工期
白糖	3,915	S21～S43
西熊牛	4,966	S21～S43
西春別	9,771	S21～S44
矢白別第一	2,684	S23～S30
萩野	3,205	S23～S43
泉川	3,265	S25～S43
俣落	1,829	S26～S40
矢白別第二	1,064	S31～S40
雷別	804	S31～S40
床丹第二 ※	3,194	S30～S36
床丹第一 ※	3,863	S33～S41
11地区	38,560	

※床丹第二・第一地区は、根釧PF

② 農用地開発事業の展開(国営開拓パイロット事業、国営農地開発事業、国営草地開発事業)

- 昭和36年の農業基本法制定を受け、国営開拓パイロット事業が創設され、本地域の開墾事業が入植主体から既存農家の構造改善と自立を目的とした農地造成主体に大きく転換しました。
- 国営開拓パイロット事業は、入植者自らが耕地化を行っていた開墾事業と異なり、道路・排水路等の基盤整備から開墾・土壌改良に至るまで一貫した農地造成を行う総合事業として創設。同様の内容で昭和45年から国営農地開発事業に引き継がれ、釧路・根室地域では両事業合わせて11地区、10,330haの農地造成を実施しています。
- また、農地造成に、既耕地の排水改良や肥培かんがいを行って行う国営総合農地開発事業も6地区で実施され、11,680haの農地の整備を実施しています。

国営農地開発事業一覧		
地区名	造成面積(ha)	事業工期
春別 ※	787	S40~S44
尾幌 ※	792	S42~S48
春別第二 ※	868	S43~S46
阿歴内	1,455	S45~S61
幌呂	1,255	S45~S60
西別	1,645	S46~H8
虹別	634	S46~S51
下オソベツ	876	S47~S60
中雪裡	1,094	S48~S61
美留和	478	S54~H1
トリトウシ	446	S61~H11
11地区	10,330	
※春別・尾幌・春別第二は開拓パイロット事業		

国営総合農地開発事業一覧		
地区名	造成面積(ha)	事業工期
茶内	6,435	S44~H3
茶安別	1,449	S49~H7
磯分内	1,352	S52~H10
標茶西部	1,265	S53~H11
阿寒東部	657	S57~H11
萩野	524	S63~H10
6地区	11,682	



農地造成～着手前



農地造成～完了

③ 農用地開発事業の展開(国営草地開発事業)

- 酪農や肉牛生産の振興を図るため、公共育成牧場の設置を目的に、昭和41年から国営草地開発事業が実施され、釧路・根室地域では、12地区7,430haの草地造成を実施しています。
- 公共育成牧場は、酪農家から育成牛を預かり、広大な放牧地で育てるもので、酪農家の労力軽減と、健康な後継牛づくりを通じて、地域酪農の健全な発展に貢献しています。
- また、みどり豊かで牧歌的な北海道らしい眺望から、地域観光の拠点としての機能を発揮している草原も多く見られます。

国営草地開発事業一覧		
地区名	造成面積(ha)	事業工期
多和	988	S42~S46
大別	713	S44~S49
標津俵橋	729	S44~S50
矢臼別	800	S45~S50
浜中	763	S47~S54
阿寒	551	S49~S59
標津川沿	483	S53~S63
標茶	585	S54~H2
弟子屈	442	S55~H6
中標津	500	S56~H3
太田	460	S59~H2
音羽	420	S60~H5
12地区	7,434	



④ 新酪農村建設事業の実施(近代的大規模酪農団地の計画的創出)

- 昭和43年の開道百年、昭和46年の第3期北海道総合開発計画開始など、北海道開拓の節目を迎えるにあたり、開発局は広大な根室原野を舞台に、総合的な酪農基盤の整備を目指した壮大な計画を進めることを決定。
- 昭和42～43年、根室原野地域35万haを対象に、広域図解調査(農用地開発改良地域調査)を実施。
- 昭和44～47年、図解調査を基に、具体的な整備構想を策定するための広域農業総合開発基本調査を実施し、根室中部地区(別海町・根室市)と中標津地区(中標津町)の整備計画を樹立。
- 昭和48年、国営根室中部地区の着工。昭和49年、国営中標津地区の着工など基盤整備に着手。
- 短期的・集中的な事業の実施、基盤整備と併せた農業用施設・機械導入、交換分合による農地の集団化などを総合的に実施するため、昭和49年に創設された農用地開発公団に事業を継承し昭和58年完了。

【新酪農村建設事業概要】 工期S49～S58

関係市町:根室市、別海町、中標津町

経営規模:農地面積50ha、乳牛70頭(成牛50頭)

農地造成:14,699ha

農業用用水(家畜・肥培):管路905km

道路:91条373km

農業用排水:明渠排水4条11km

交換分合:移動10,400ha(団地2,385→756団地)

農業用施設・機械導入:272戸(うち入植94戸)

共同利用施設:9ヶ所(食肉加工1、共同機械用8)



⑤ 農地再編整備事業の実施

- 戦後未墾地の開墾・造成により農地が拡大しましたが、昭和末期には機械化の進展や農家一戸当たりの経営面積の拡大に適応する既耕地整備の必要性が増大しました。
- これらに対応するため、平成元年に、既耕地の区画整理(ほ場区画の成形・拡大)を主体とした国営農地再編パイロット事業(平成7年農地再編整備事業に移行)が創設されています。
- 釧路・根室地域では、これまで厚岸町と釧路町に跨る厚岸西部地区(H5～H12)で事業を実施し、排水路及び農道と併せて約770haの農地を整備を実施しています。
- 近年は、耕作放棄地の解消等を目的とした緊急農地再編整備事業として、釧路市(旧阿寒町区域も含む)の阿寒地区(H30～)で約2,400haの整備を進めています。

整備前

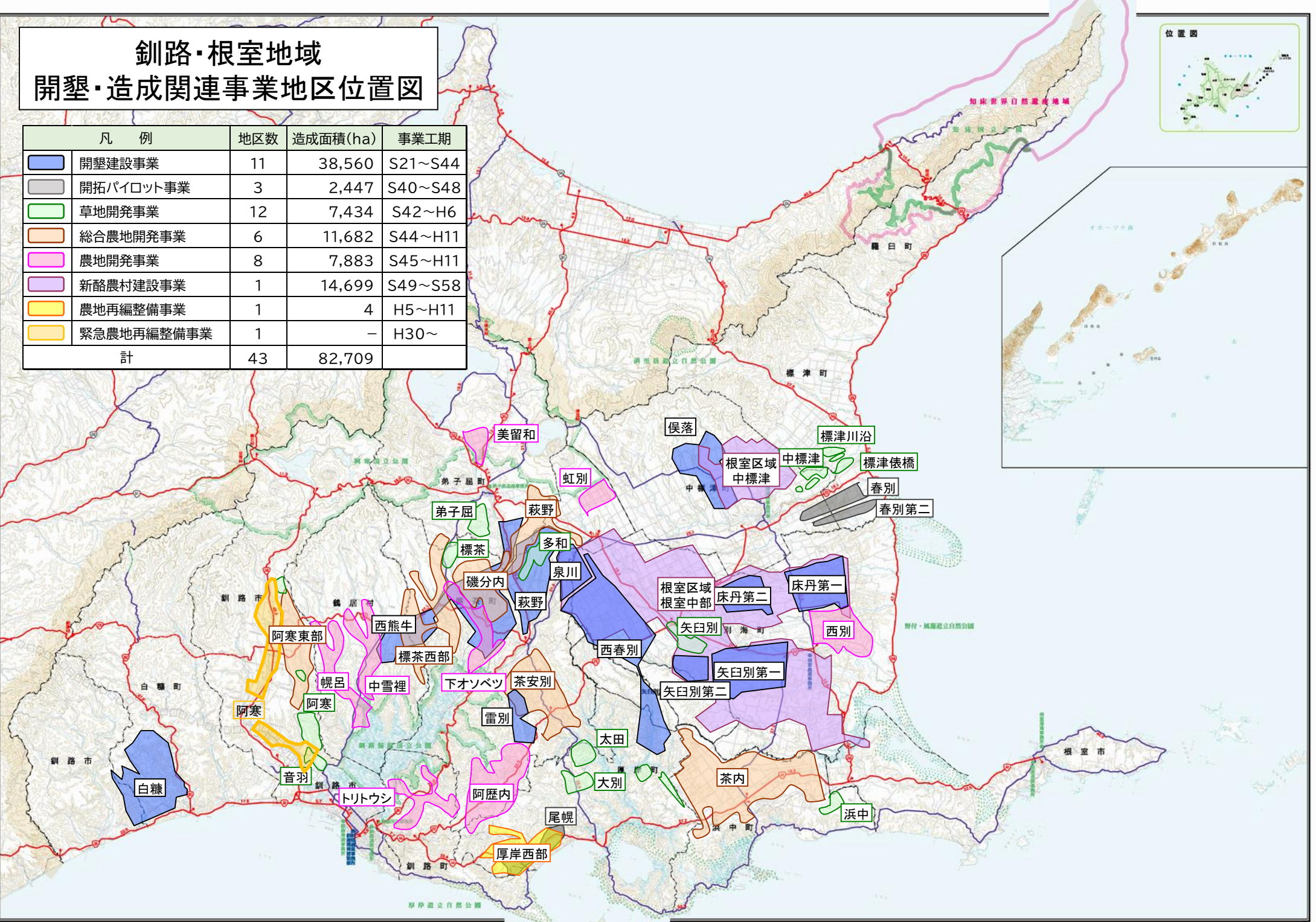


整備後



釧路・根室地域 開墾・造成関連事業地区位置図

凡 例	地区数	造成面積(ha)	事業工期
	11	38,560	S21~S44
	3	2,447	S40~S48
	12	7,434	S42~H6
	6	11,682	S44~H11
	8	7,883	S45~H11
	1	14,699	S49~S58
	1	4	H5~H11
	1	-	H30~
計	43	82,709	



2)大型機械化作業体系と生産性向上に対応する排水改良及び農地・排水路の機能回復

①直轄明渠排水事業

- 大規模で効率的な農業の展開に適した平坦な農地は、低平地に位置する 경우가多く、降雨時の湛水や地下水位が高いため、こうした農地では、作物の生産性(単収)が低く、農作業機の作業効率の低下が地域の課題となっていました。
- 開発局では、農地の生産性と作業効率の向上を目的に、昭和20年代から直轄明渠排水事業による農業地帯の基幹的排水路の整備を進めています。
- 釧路・根室地域では、これまでに27地区でこの事業を実施し、農地約2万haの排水改良を実現しています。

国営直轄明渠排水事業一覧			国営直轄明渠排水事業一覧		
地区名	受益面積(ha)	事業工期	地区名	受益面積(ha)	事業工期
釧路昭和	1,469	S26~S34	拓木	450	S53~S58
広野	320	S27~S28	門静	520	S57~H2
北標津	328	S28~S32	奥春別	450	S58~H2
オンネビラ	1,484	S35~S40	中多和	930	S60~H4
尾幌	2,064	S37~S44	パシュクル	410	S62~H5
久著呂	512	S40~S45	西徹別	350	S63~H5
豊岡	777	S46~S54	上幌呂	1,730	H2~H11
川湯	900	S46~S54	西尾幌	380	H3~H8
上多和	776	S46~S55	美原	480	H4~H8
最栄利別	579	S47~S55	智恵文内	700	H8~H12
久著呂第二	1,059	S47~S55	くんべつ	440	H9~H12
仁々志別	1,568	S47~S63	駒牧	520	H12~H16
沼幌	497	S48~S57	アトサヌプリ	312	H13~H17
風連別	472	S50~S59	27地区	20,477	



釧路・根室地域 直轄明渠排水事業地区位置図



凡 例		地区数	排水改良面積(ha)	事業工期
	受益区域	27	20,477	S26~H17 (全体)
	排水路			



②国営総合農地防災事業

- 自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、農業用排水施設などを整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ることを目的に、平成元年に国営総合農地防災事業が創設されています。
- 釧路・根室地域では、土壌的要因によって機能低下した農地・農業用施設の機能を回復し、優良な農地として蘇らせることを目的に、国営総合農地防災事業「泥炭型」及び「火山灰型」を実施しています。

【国営総合農地防災事業～泥炭型】

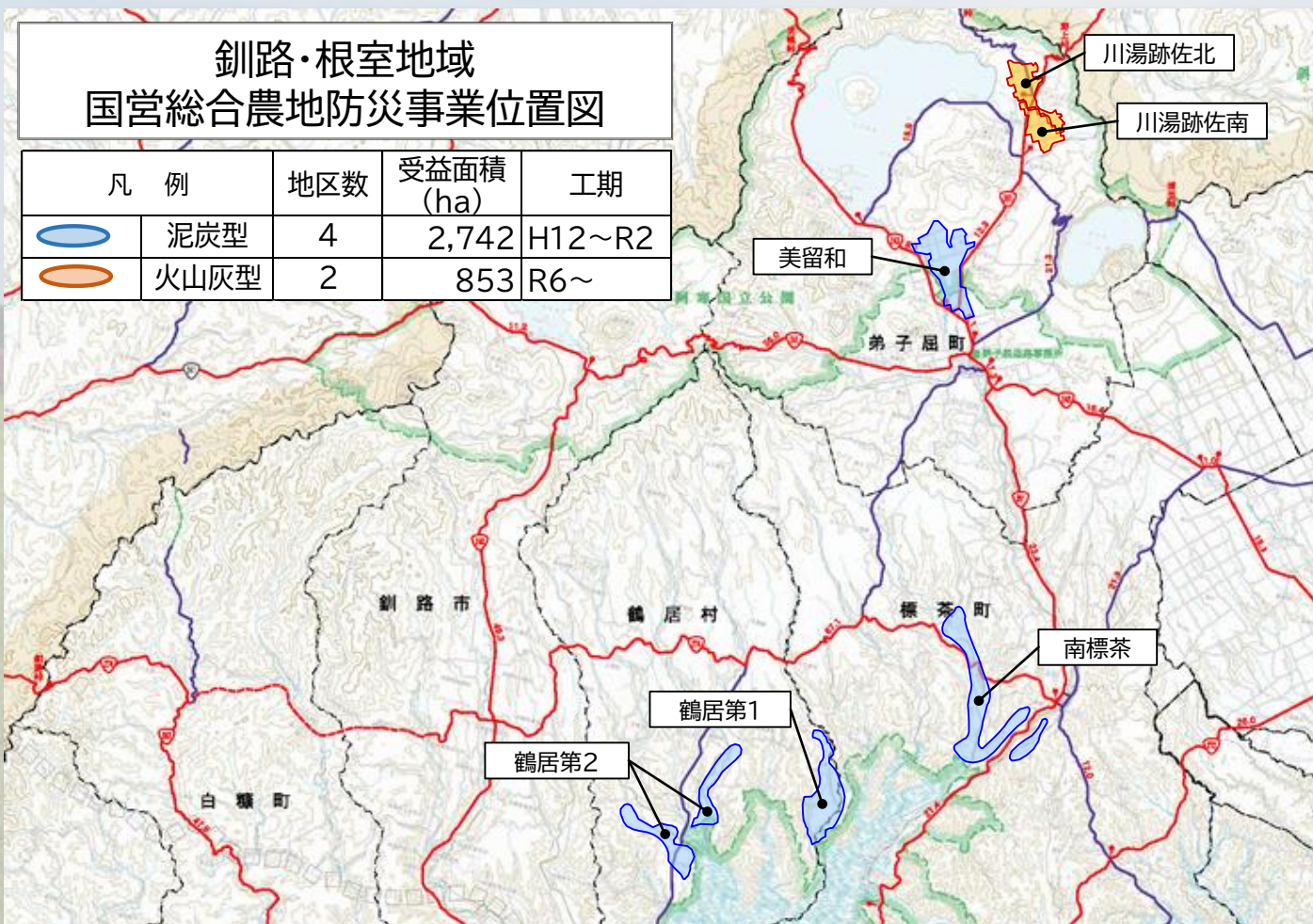
- 冷涼な北海道には、植物遺骸が水中で腐らずに堆積して陸地化した“泥炭”という土壌が広く分布していますが、牧草地として拓かれた土地も多く、酪農の発展に寄与していましたが、泥炭土特有の地盤沈下が進行して、農地や排水路、農道の機能低下が顕著となるなど、地域の課題となっていました。
- 泥炭土を農地として利用するには排水改良が不可欠であり、地盤沈下の防止を目的とする、国営総合農地防災事業の「泥炭型」が平成4年に拡充されています。
- 釧路・根室地域では、鶴居村2地区、標茶町1地区及び弟子屈町1地区(延べ約2,700ha)の整備が完了し、牧草地の機能回復が図られています。

国営総合農地防災事業一覧(泥炭型)		
地区名	受益面積 (ha)	事業工期
鶴居第1	519	H12～H17
南標茶	916	H14～H20
鶴居第2	554	H18～H25
美留和	753	H25～R2
4地区	2,742	



【国営総合農地防災事業～火山灰型】

- 火山の多い北海道には、これまでの噴火がもたらした“火山性土壌”という侵食を受けやすい土壌が広く分布しており、このような地域の農地利用において、農作物の生育阻害と農作業の効率低下が大きな課題となっています。
- このため、農業用排水施設の機能回復又は土壌侵食等の災害の未然防止を図る目的で、国営総合農地防災事業「火山灰型」が平成8年に拡充されています。
- 釧路・根室地域では、弟子屈町の2地区(延べ約850ha)において、排水路の機能回復と農地機能を保全する整備を一体的に進めています。



地区名	受益面積 (ha)	事業工期
川湯跡佐北	469	R6～
川湯跡佐南	384	R6～
2地区	853	



3. 酪農の持続的発展に向けた更なる挑戦

1) 自然環境と調和した資源循環型酪農の確立

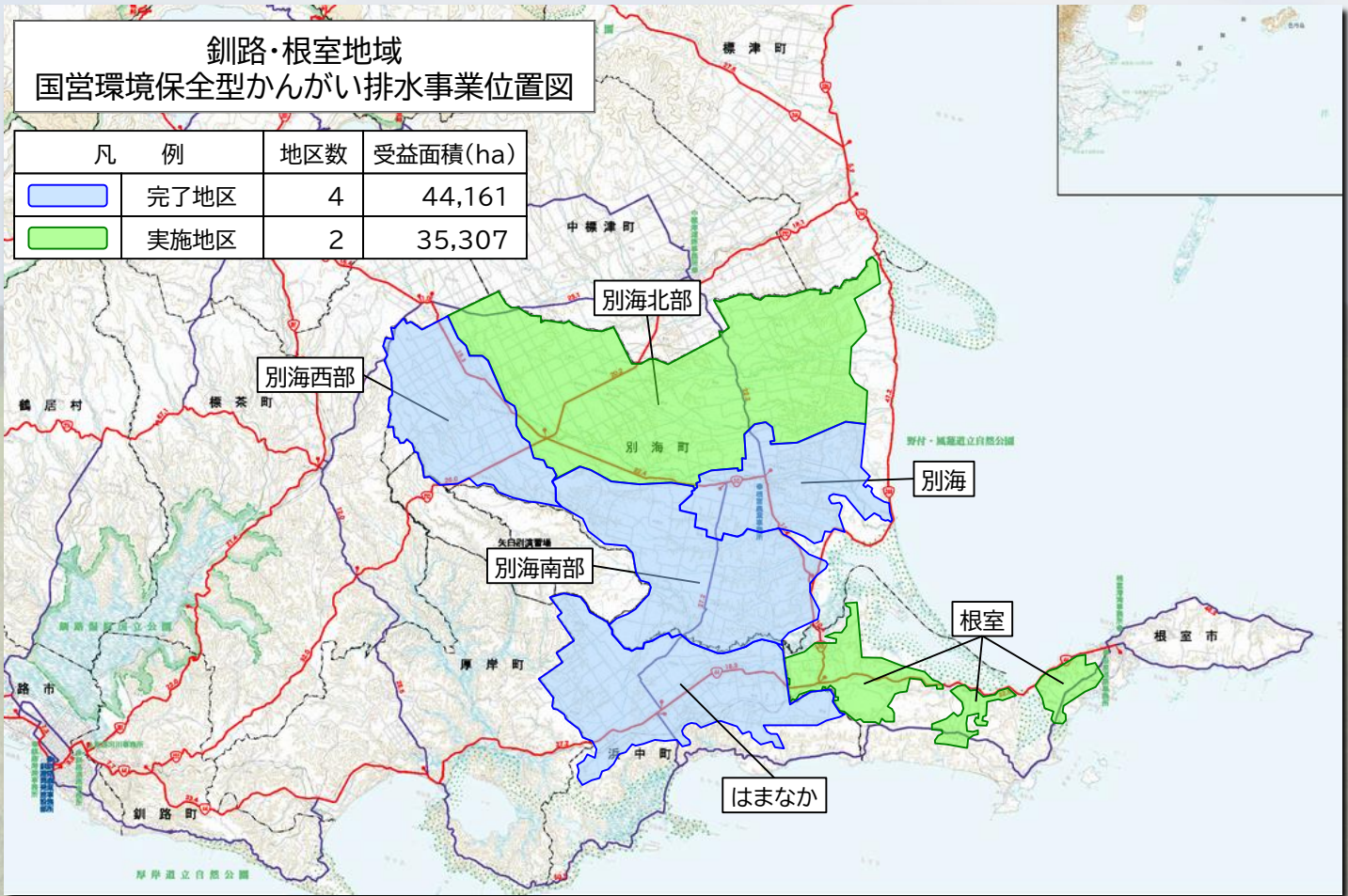
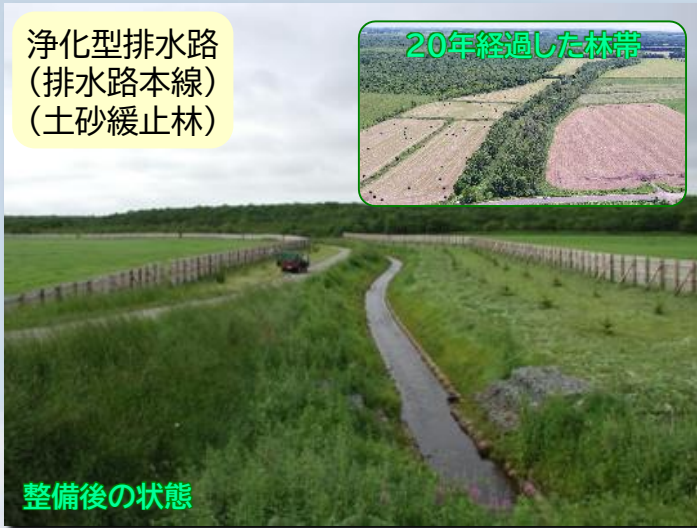
① 国営環境保全型かんがい排水事業

【地域の課題】

- 釧根地域は、農家などの弛みない努力により、北海道有数の大規模酪農地帯として発展を遂げてきた過程で、酪農家の多頭飼育化が図られましたが、家畜排せつ物の発生量も増大し、適正な処理・還元が地域酪農の振興にとって重要な課題となってきました。
- 家畜排せつ物の不適正な処理・還元は、河川・湖沼・海域の水質環境を悪化させる恐れがあり、酪農と並び立つ基幹産業である漁業などへの影響も懸念されます。
- 酪農が地域の基幹産業として今後とも持続し、発展していくためには、環境への負荷低減と酪農生産の向上を両立させることが不可欠です。

【これらの課題を踏まえ】

- このような地域課題にも対応した事業として、平成9年に「国営環境保全型かんがい排水事業」が新たに創設され、水質浄化などの多面的機能を有する農業用排水施設(肥培かんがい、浄化型排水路)の整備を進めています。
- 事業創設以来、この事業を実施しているのは釧路・根室地域のみで、令和6年度現在で4地区(別海町3地区、浜中町1地区)約44,000haの整備が完了し、2地区(別海町1地区、根室市1地区)約35,000haの整備が進められています。
- 事業の実施により、公共用水域に流出する酪農由来の汚濁物質を低減し、地域環境の保全や酪農振興との両立、漁業など他産業との共存の実現が期待されます。
- 今後、地域全体でこの事業を展開し、肥培かんがいによる家畜排せつ物の有効活用と水質浄化型排水路の整備により、自然環境と調和した資源循環型酪農の確立を目指しています。



国営環境保全型かんがい排水事業一覧

地区名	受益面積(ha)	事業工期
別海	7,800	H11~H19
はまなか	13,065	H13~H23
別海南部	13,344	H17~H27
別海西部	9,952	H19~R2
別海北部	29,411	H24~
根室	5,896	H25~
6地区	79,468	

資料名 : みどり煌めく日本一の酪農郷
自然への挑戦と調和 釧路・根室、農業開発の歴史
(令和6年11月更新版)

本資料に関するお問い合わせ先

北海道開発局 釧路開発建設部 農業開発課
〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地
TEL 0154-24-7332
FAX 0154-24-6843
URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks>